

「臓器提供」 についての出前講座

2年次生「社会福祉基礎」の授業で、川本奈津子さん（鳥取県臓器移植コーディネーター）お招きし、「いのちをつなぐ医療」をテーマに学習をしました。臓器移植・臓器提供とは何か、脳死と植物状態の違いは何か、意思表示の方法の4つの権利（提供する・提供しない・移植を受ける・移植を受けない）について、ご指導いただきました。生徒からは「臓器提供について家族と話し合いをしたいと思います」「意思表示カードに記入をしたいと思います」「意思表示することが大切だとわかりました」など、自分の在り方や家族との関わりについての感想がたくさんありました。日々、感謝の心を持ちながら生活することが大切だということに、改めて気づく時間となりました。

